

京都市子ども・子育て会議 第6回幼保推進部会
会議録

日 時	平成29年8月25日（金） 17：00～19：10
場 所	パレスサイドホテル グランデの間
出席者	天野珠路委員，生田雅代委員，井上直樹委員，川北典子委員，中島久子委員，西 恵味委員，野田美穂子委員，藤本明弘委員，升光泰雄委員，丸橋泰子委員，矢島 里美委員，安井雅子委員
欠席者	柿沼平太郎委員，吉田正幸委員
次 第	議題 （1）幼保連携型以外の認定こども園に係る認定権限の移譲について （2）「京都市子ども・子育て支援事業計画」における「幼児教育・保育の量の 見込み」に係る中間年の見直しについて

○丹野担当課長

それでは、定刻になりましたので、ただいまから、京都市子ども・子育て会議第6回幼保推進部会を始めさせていただきます。皆様方におかれましては、大変御多忙のところ御出席を賜り、誠にありがとうございます。

私は、本日の司会を務めさせていただきます、幼保総合支援室担当課長の丹野と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

本日の会議につきましては、市民の皆様に議論の内容を広くお知りいただくため、京都市市民参加推進条例第7条第1項の規定に基づき公開することとしておりますので、あらかじめ御了承いただきますようお願いいたします。

また、本市においては、現在、クールビズを実施しておりますので、軽装で失礼しております。御了承ください。

議員改選がございましたので、部会委員の皆様の御紹介させていただきたいと思います。はじめに、部会長の川北委員でございます。

生田委員でございます。

井上委員でございます。

中島委員でございます。

西委員でございます。

野田委員でございます。

藤本委員でございます。

升光委員でございます。

丸橋委員でございます。

矢島委員でございます。

安井委員でございます。

本日は、天野委員におかれましては、所用のため少し遅れられるとの連絡をいただいております。

また、柿沼委員、吉田委員におかれましては、所用のため欠席されるとの連絡をいただいております。

「京都市子ども・子育て会議条例施行規則」第2条第3項におきまして、部会は、その部会に属する委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができないこととされておりますが、本日は、現時点におきまして委員14名中11名の方が御出席をいただいておりますので、会議が成立していることを御報告申し上げます。

次に、資料の御確認をお願いいたします。本日は、資料1、資料2により説明等を行ってまいります。

早速ではございますが、本日の議事に移らせていただきます。ここからの議事進行につきましては、川北部会長をお願いしたいと存じます。

川北部会長、よろしくお願いいたします。

○川北部会長

それでは、以後、私の方で進行させていただきます。本日は、「幼保連携型以外の認定子ども園に係る認定権限の移譲について」、「京都市子ども・子育て支援事業計画」における「幼児教育・保育の量の見込み」に係る中間年の見直しについての2つの議題について意見聴取等を行っていきたいと考えております。

会議の予定としては19時までを目途として進めてまいります。限られた時間の中でできる限り多くの御意見をいただくため、効率的な議事運営に御協力をお願いいたします。

それでは、まず、一つ目の議題の「幼保連携型以外の認定子ども園に係る認定権限の移譲について」、事務局から説明をお願いします。

■ 幼保連携型以外の認定子ども園に係る認定権限の移譲について

事務局(小林民営保育施設課長)から、資料1を用いて、幼保連携型以外の認定子ども園に係る認定権限の移譲について説明。

○川北部会長

幼保連携型以外の認定子ども園に係る基準案が示されましたが、これに対して、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

○矢島委員

京都市日本保育協会の矢島でございます。配置基準については、今まで議論をされてまいりましたので、この基準の理解ができたように思います。幼稚園型認定子ども園の保育料についても、軽減せざるを得ないことも一定理解ができたように思います。ただ上乗せ徴収をされるということですが、幼稚園型として移行される認定子ども園がそれぞれ考えて上乗せ徴収の内容を示していくと思いますけど、その内容が利用者にとって分かりやすいものであってほしいですし、またその内容について、入所希望の段階で、行政でしっかりと御説明していただくことを希望するものでございます。

○井上委員

京都市保育園連盟の井上です。矢島委員のおっしゃったことは基本的に賛成しております。京都市保育園連盟といたしましても、今回の条例案につきましては、多数の御意見をいただきました。その中には、保育所と同じ配置基準とするべきではないのかという意見が多数ございました。しかしながら、幼稚園さんには長い歴史があり、その中で尊重されてきた配置基準があるのは事実でありますし、同時に我々保育園側にも長い歴史の中で培ってきた乳幼児保育があり、我々としてはそれをしっかり守っていきたい。今回の資料1の下の方の箱書き最後の段落にありますように、違いをはっきり、単に安いのは幼稚園さんで

すとか、保育園は高いですよということではなく、なぜこういう風に違っているか、しっかり説明いただきたいと思います。幼稚園が安い、保育園が高いということばかりが聞こえてきますと、誤解を受ける内容となりますので、しっかり子どもはぐくみ室やホームページなどでなぜ違うのかということをはっきりと明示していただきたい。

○小林民営保育施設課長

私どもといたしましても、利用者にとって分かりやすい制度にしていきたいと考えております。井上委員からも御紹介いただきました1ページ目の下に書いておりますとおり、利用者に対し、施設ごとの種別や認定こども園については3種類の類型があるということなどを示していきたい。幼稚園型認定こども園につきましては、これまで私立幼稚園で培ってこられた特色ある運営を引き継いでいかれ、保育所型認定こども園につきましても、これまでから保育所で培ってこられた幼児乳児の保育を引き続き実施していただく。それから幼保連携型認定こども園につきましては、いわゆる認定こども園法上の学校であり、また児童福祉法上の児童福祉施設である、2つの特徴を持った施設であり、こういった施設の状況、そして職員配置には違いがあります。また、保育料、それから上乗せ徴収、それぞれ違いがあるとしっかりと、入園の案内ですとか、我々のホームページにおいても、各施設ごとの上乗せ徴収の状況を掲載させていただいておりますし、子どもはぐくみ室に御相談いただいたときにも、子育て支援コンシェルジュという相談に対応する職員がおります。この職員からも、きちんと各施設の状況を情報提供したいと考えております。

各施設におかれましても、上乗せ徴収については、重要事項説明書に明記していただいて、保護者の皆様に説明、同意をいただいたうえで、上乗せ徴収していただくということになっておりますので、きちんと説明していただくようお願いいたします。

○矢島委員

上乗せ徴収に関しまして、それぞれの施設で考えられて、上乗せ徴収されるのだろうと思っておりますが、節度をもって徴収していただかないと、不信感に繋がるので、適正であるかどうかなどのチェック機能をできたら働かせていただけてくよう、お願いします。

○藤本委員

京都府私立幼稚園連盟の藤本です。御苦勞して事務局でまとめていただきありがとうございます。皮肉っぽく言うと、参考資料1-1のとおり今までの議論は、事務局とほぼ反対の意見が載っておりましたので、反対意見の中でどうなのかなと、正直思います。

ただ、矢島委員と井上委員が大所高所から色々御意見をいただきました。私も保育園の皆様が、ここはどうしても納得できないと強くおっしゃるのであれば、幼稚園におきましても、当然保育の質に関わる大事なところがございますから、ここは妥協するところではありませんでしたし、保育園の皆様の言うことには筋が通っているという立場でございます。

ますので、お二人の先生が理解したと、ただし、こういうことは付け加えたいというところは、大変よく理解しますので、私の立場といたしましても、これ以上、この議論で、つばぜり合いをしても、埒が明かないのかなと思います。それより、資料1の1ページに書いていただいている、私立幼稚園の特色ある運営を尊重していただいていることとか、保護者の方も多様な幼児教育保育の選択肢が増えるというところで、こういった案を出していただいているということは理解できますので、やるからにはきちんと、矢島先生がおっしゃったようにやみくもに上乘せ徴収することは絶対あってはならないと思いますし、しっかりと理解を得ながら、運営していくことは当たり前のことだと思っておりますし、行政の方も広報していただけるということですので、私立幼稚園連盟としても、この部分で事務局の案で賛成させていただきたいと思います。

○升光委員

新しい制度を受けて、幼稚園が定員割れしているところがある中で、社会のニーズが高まっている機能が幼稚園でも果たせないかというところから始まったという記憶が蘇ってきます。施設の機能は違いますけど、今の社会が未来に向けて、どういう風に子育ての環境を担っていくのかというときに、幼稚園が持っていたあり方の中に、保育機能をどう引き受けていくか模索してきた。そういう意味から井上委員、矢島委員からいただいた保育園側の御理解と御意見、子どものためにより質の高い基準というのは本当に当然なことだと思うのですが、幼稚園側の中でそういう状況を引き受けていくときに、まず幼保連携型認定こども園と同じような条件に、一足飛びにそこに向かいきれないという意見もありますし、見えない努力義務といますか、社会的な状況の中で、引き受け方があるのかなと、そのところでこの子ども・子育て会議での議論の中で、様々な思いを持ち合いながらも、未来に向けて、私たちは来れたという気がします。団体としても各園の経営上というよりも、京都市の子育ての環境をどう担っていくのかというスタンスの中で、そういう節度を守りながら、幼稚園も移行していく、様々な形態の中の一つとして理解していけたらと思います。

何よりも最後の箱書きのところを噛みしめて、幼稚園側も理解して、考えていきたいと思えます。

○丸橋委員

NPO法人おふいすパワーアップの丸橋です。

私は色々な相談を受けておまして、分かりにくい、情報がとりにくいということが非常に多い。沢山の種類の園があって、多様に選べるようになって、それはいいのですが、それが余計に分かりにくくなっている。このような基準がどうだとか、保育料がどうかというときに、明確に分かる基準、私からすると、幼稚園と保育園の違いは何ですかと聞かれたときに、保育時間、開いている日数と言いますし、あと保育料とか、勿論、配置基準

も言いますが、両方ともフルタイムで働いている方は保育園でないと駄目ですけど、多様な働き方がある中で、幼稚園でも充分働くことができる人は一杯います。朝早くから開いている保育園もあるけど、うちはそういうことは絶対無理ということであれば、はっきり何時から何時までというように、しっかり基準を作られて、納得できて、保育園で長い時間やっていただいているところはありますよね。そのところを親が分かるようにしていただきたい。

いつも残念に思うのは、京都市の企業の方が今の園のことを、どれだけ分かっているのだろうということです。人事部の方でも全然分かっていないから、就業証明書を書くだけでも理解に乏しいという相談を受ける身としては、企業の方にも説明しないとイケないのではという思いがあります。

私も大手の企業から産休、育休のセミナーを頼まれますけど、もっと細かいところまで、企業の方も知ってもらって、学生も含め、みんなが分かっていくことが必要。京都の全体で子育てを支えていく。園は最大の子育てパートナーであるので、企業の方まで含めて、この園の問題を明確にしていくことがこの京都の未来に大事なことかと、小学校への基礎となる園のところを、より充実させていただける機会なのかなと期待しておりますので、よろしくをお願いします。

○小林民営保育施設課長

まず、矢島委員からおっしゃっていただいた上乗せ徴収につきましてでございます。参考1-1の一番最後のページに上乗せ徴収の考えを記載させていただいております。矢印をつけさせていただいている箇所が今回御提案させていただいているところであります。まず①ですが、幼稚園型認定こども園につきましては、幼保連携型認定こども園の職員配置基準までの範囲内で、例えば幼稚園型認定こども園で国基準で必要な職員の数が15名必要だと、一方で幼保連携型の基準であると、16名必要になります。こういった場合に1名の方につきまして、1、2、3号子ども対象に上乗せ徴収を認めていきたいと考えております。

さらに②ですが、全ての認定こども園につきましては、公定価格を上回って、さらに学校教育の質の向上に要する費用、人件費、施設関連経費につきましては、上乗せ徴収を認めまして、こちらにつきましては学校教育を受けられる1、2号子どもを対象ということで考えております。

こういった形で今回、考え方を明確化させていただいたところでございますが、矢島先生がおっしゃっていただいたとおり、この基準を示すだけではなくて、上乗せ徴収をする場合は京都市の方に届け出ていただくことになっておりますので、我々の方でもしっかりと確認していきたいと考えております。また、しっかりとした説明もやっていきたいと思っております。

そして、幼稚園の開所時間などについても、預かり保育で長時間預かっていただいたり

とか、土曜日、夏休みにおきましても預かっていたりとかを沢山の幼稚園にさせていただいております。そういった情報につきましてもきっちり説明していくことで、市民の皆様が施設を選ぶ際に、幼稚園でもこういったサービスをしていただいているといった情報をさらに充実させていきたいと考えております。

○川北部会長

企業のこともありましたか。

○長谷川幼保企画課長

企業への発信というのは、私どもといたしましても大事だと思っております。

この10月に育児休業法の改正がございまして、これまで1歳児半までだったのが、2歳児まで育児休業が延長されるといったこともございますし、社会全体として、この動きをしっかりと京都の中でも浸透させていくということが非常に大事だと思っております。

一方、保育の提供体制につきましては、今、育児休業が1歳半まで取れますので、本当は1歳まで家庭で保育したいけれども、0歳の間に入れておかないと、なかなか保育所に入りにくい事情が実際、入所の厳しいところでは起こっているところでございます。次の議題に関係してきますけれども、我々としても引き続きしっかりと取り組んでいく必要があると考えております。

○川北部会長

情報は色々発信していただくのはいいのですが、発信しているよというのだけではなくて、例えば、子どもはぐくみ室に子育て支援コンシェルジュがいますと言われても、そこに聞きましょうとか、電話で問い合わせするなど、能動的にできる利用者はそんなに多くない。やっぱり、折角、コンシェルジュを置くのであれば、役所の中だけではなく、利用者がいる色々なところで聞きにいけるというような体制を作っていただけるとありがたいかなと思います。

役所まで行く人はよほど困っているか、あるいはとても積極的な人で、大抵の人は今ある情報だけで仕方ないと感じると思うので、より京都の保育を質の向上も含めて考えていくのであれば、利用者が常に手を伸ばしたところに情報がある、皆様がパソコンを使えるわけではないし、スマートフォンで皆様見ていると思いますが、それも出来ない人もいますので、色々な情報の発信の仕方を考えていただけるといいなと思っています。

○小林民営保育施設課長

なかなか答えがあるわけではないですが、今、福祉の世界では、アウトリーチ型ということで外に出ていくというのが大きな流れになっていると思います。具体的にどうしたらいいのかまだ分からないのですが、引き続き検討させていただければと思います。

○中島委員

市民公募委員の中島です。私は南区で小規模保育事業をしておりまして、昭和61年に京都市の昼間里親から約30年になります。まず、利用者に聞かれるのは、利用時間、利用料金、お休み、先生の配置、給食の材料、保護者会があるのかとか、実際的なことが多いので、配置人数とかいう点からは入ってこられない。なので、そこら辺を分かりやすく、0歳はどういう風になっているのかというような見方が多いと思うので、分かりやすく整理していただけたら、保護者の方にはいいと思います。

長年やっていて、現在、利用者が13人おり、0歳が3人、1歳、2歳が5人ずつなんですけど、保育士は5人います。また、子育て支援員研修を受けた者が3名、これは週に1回だったりしますが、それに管理者に私がなっています。さらに給食、調理の人、全部合わせると全員で10人ぐらいの職員がいます。そこで来られた方がいつも言われるのは、昼間里親の時はもっとだったんですけど、来てはじめて、こんなところがあるとびっくりされる、子どもはぐくみ室でも教えてもらえなかったと。京都市のアピールが大事だと思うので、利用者のためによろしく願いしたい。

○小林民営保育施設課長

当然ながら小規模保育など、保育園・認定こども園以外の施設種別がございますので、そういった部分につきましても、利用者の方に分かりやすいようにしたい。また、施設の種別だけでなく、それぞれの特色などの説明を充実していけるように、検討していきたいと思えます。

○藤本委員

幼稚園側も保護者に対して、しっかりと説明していくと先ほども説明しましたが、普通に幼稚園児として入ってくる1号の子どもについては、入園説明会を経て、保護者も見学をしながらということで、説明には慣れていると思えますが、2号、3号の子どもについては、しっかりと誤解を招かないように丁寧に、もちろん、行政の方も発信していただけてということですが、園側もきちんと保護者の方に説明していくということが必要だと思えて聞いておりました。

ちょっと話が逸れてしまうのですが、条例の中ではなく、要綱の中かもしれませんが、開所時間、保育時間、これも私が前からお話をさせていただいておりますが、幼保連携型の認定こども園というのはフルスペックの認可保育所・幼稚園ですから、11時間開所ということで、土曜日の開所も当然求められると思うのですが、幼稚園型認定こども園というのは認可外の保育機能というところがございます。

必要に応じて11時間、あるいはそれ以上に延長する幼稚園型認定こども園が出てくるかも知れませんが、まずは8時間以上開くと。保護者のニーズとか、子どもの発達とかに

応じて、弾力的にやっつけていけるような保育時間ですね。曜日も土曜日もやりますよという認定こども園があってもいいと思うのですが、土曜日は開所しないところがあってもいいのではないかと。それは幼保連携型認定こども園とは違う、幼稚園型認定こども園の一つの独自性なのかなと思っております。

前もこの話を受けて、確か事務局で、それは分かるんだけど、それは待機児童の解消には繋がらないのだと。11時間をやってもらわないと困る、とお話をされました。それは確かにそうですが、やはりそうなるとう全部の施設がフルスペックを持たないようになると、結局、この制度に手を挙げていこうとする幼稚園はものすごく少なくなる現実がある。多くの幼稚園は、土曜日は開所が難しいとか、半日であればいいなとか、その辺の弾力的な運用ができれば、是非とも、幼稚園型を考えてもいいなとか。保育時間もそうです。最初から短い時間しかやらないというのではないのですが、施設側と保護者の同意のうえですが、弾力的な運用ができるというのが幼稚園型の魅力になって、結果として参入する園が増えて、増えたら選択肢が全体として増えるじゃないですか。全ての京都市民が11時間を利用して土曜日も全てフルで利用している人ばかりでしたら分かりますが、そうではないですね。11時間以下の保育を受けている人も多いですし、土曜日に保育所に行っていない方もいらっしゃるじゃないですか。そういう方々にとっては、京都市全体で幼稚園型が増えるような工夫もあってしかりなのかなと。先ほどの配置基準のところではですね、一方で参入障壁にならないようなつくりがいいとおっしゃっていますし、保護者の方に選択肢を豊かにという考え方をされているのであれば、ここの部分も同じ考え方で参入障壁にならないように、保護者の方に選択肢が広がるように弾力的に、要綱になるのかも知れませんが、是非、そこはそのような書きぶりにしてほしいと強くお願いします。

○小林民営保育施設課長

これまでから御意見をいただいているところです。その点につきましては、参考1-1の5ページ目にございます。繰り返しになりますが、本市としての考え方を示させていただいております。一つ目に書いております、土曜日が勤務日になっていない家庭に対し家庭での保育の協力を求めることは、今も保育所、幼保連携型認定こども園等でも実施していただいておりますし、結果として土曜日を利用される方がいらっしゃらないという場合につきましては、保育の提供をしないことも可能でございます。例えば、土曜日であっても、利用希望が午前中だけであれば、午後からは保育の提供はしないということは可能であると考えております。

現状としましては、土曜日の保育を希望される御家庭も非常に沢山ございます。我々としても、入所の説明のところ、保護者の方に土曜日の家庭での保育への協力をお願いさせていただいているところがございます。そういった形で御理解いただけないかと思っております。

○藤本委員

大変申し訳ないのですが、御意見も分かるのですが、選ぶのは利用者ではないですか。第一希望の園に入れない実態が全国的に多いのは明らかですね。希望した園に入りたかったけども、入れたらどこでもいいといった構図の中で、色々な選択肢があるというのが絶対にいいと思うのですが、ハードルを下げてくださいとすることで、どれだけの幼稚園が手を挙げるかは分かりませんが、京都市私立幼稚園協会の理事会や京都府私立幼稚園連盟の理事会で話をしていると、開所時間と土曜日のことは、各園にとって現実的にネックなんです。このハードルを下げただけで、必ず多くの幼稚園型認定こども園ができるという道ができますから、結果的に、京都市の器が増えて、待機児童の解消に必ず繋がると思います。ですので、全員が11時間、全員が月曜日から土曜日というのなら話が分かるのですが、そうではない現実がありますので選択肢が増えるということで、是非、考えていただきたいと思います。

○升光委員

8時間のことは最初から申し上げていたことで、藤本委員はこうしたら幼稚園型は増えると言いましたけれども、実際は分かりませんが、可能性は広がると思います。幼保連携型とは違う幼稚園型の独自の形があってもいいのではないかと。子どもはぐくみ室で対応するあり方を相談に変えていくことに相まって、施設の機能の状況を両方併行してやる。それは情報を届けるとか、個別のニーズを受け止めて、そこに対応した施設を提供していくという、そことの兼ね合いに繋がっていくのではないかと思います。

施設をつくったりするのと同時に本当に施設側にとっても、それから保護者・子どもにとっても幸せになっていけるのかなと。もう少しと整理が出来れば、社会全体でバランスが取れる部分が、待機児童を生み出したりということをしなくても済む部分があるのではないかと。利用者の事が勿論一番ですけど、施設で働く人の事もやはり非常に大きな社会の大切な機能なのではないかという気がします。早く帰ろうよとか、労働のあり方というときに、行政の窓口の方が矛盾を背負って生きているみたいところはありますよね。その人こそがそういう問題に一番いい状況に行く道も同時に考えていかないと、社会全体のどこかが負担してしまうということになってしまうのかなと思います。その辺の工夫がまだまだ出来そうな気がするので、条例にあまり細かいことを盛り込まないで、要綱をつくることで、もっと工夫できるところがあるのならば、そういうところにいけるようになってほしい。

○矢島委員

藤本委員、升光委員のおっしゃっていることが、理解できないわけではございませんし、理解しているつもりではありますが、幼稚園から認定こども園に移行されるということは、保育機能を持たれる園に変わっていかれることだと思いますので、その辺で土曜日は保育

しなくてもいい園がありますよ、それから11時間の保育はしませんよという認定こども園があるということはどうも私自身、理解ができません。

利用される方の中で、8時間でいいですとおっしゃる方は沢山いらっしゃるでしょうし、うちは土曜日は就労していないので、それは保育を受けなくてもいいですとおっしゃる方もあると思いますけれども、反対にそれがその8時間でしか保育できません、土曜日はお休みですとおっしゃるということは、利用者の選択肢の幅を非常に狭めることになるのではないかと思います。電車の吊り広告の中に、「働いていても幼稚園」というのが出ているのをよく見させていただいておりますけれども、本当に就労していたら、今の預かり保育では、対応できない方も沢山いらっしゃると思うので、そういった方のために門戸を広げるという意味で、幼稚園というブランドで認定こども園をされるということが利用者にとって、大きな選択肢の幅を広げることになるのではないかなど。保護者の方でも幼稚園志向の方は沢山いらっしゃると思いますので、そういう意味で幅を広げていくことになるのではないかと感じております。

○長谷川幼保企画課長

先ほど升光委員のおっしゃった施設で働く人の働き方も大事というのは、非常にその通りだなと思っております。これについては、施設の方は一般の企業に勤めている方を支えていると同時に、そこで働く人も社会の一員ですので、そのあたりにつきましては、認定こども園とか幼稚園だけではなくて、保育所の職員を含めて、働き方を考えていく必要があると思っています。そういう流れの中で、京都市としても土曜日の家庭保育が可能などところにつきましては、家庭で保育をしてくださいという通知を出させていただいたり、保育料の設定の中で、8時間の短時間から11時間の標準時間の間を30分刻みで割りまして、7段階の設定をして、できる限り保護者の方が短時間の保育利用で済むように、インセンティブを働かせるような仕組みを作っているところであります。一方で、利用者の関心のメインになってくるのが、開所時間と曜日だと思いますので、理想に対して、現実の社会がそれに追いついていないという状況が残念ながらあるのかなと考えておりますが、京都市の実情としては、幼稚園型認定こども園でありましても、現時点においては、土曜日の開所、11時間の開所ということをお願いしていかざるを得ない状況であります。

○升光委員

幼稚園が認定こども園を覚悟したのであったら、そのことを引き受けてということは非常に分かります。ただ、幼稚園の団体として、働き方を通して、就学するまでの子どもが子育てのあり方の中で、労働の意味は大きいですけど、子育てというのも一つの大きな働きだという視点に立って、その時期を子育てしている社会の見方として、働き方を社会全体がもう少し短時間労働な社会になることを願っていることが一つの働き方のスタイルで、

もちろん、みんながそういう働き方をしなさいというのではなくて、でもそれを願って子育てをしようしている人の中で働き方を議論していて、京都市でも働き方のあり方について、プロジェクトが発足しているという話をこの前、お聞きしたと思います。幼稚園が取ってきたスタンスの中にやはりそこへの願いというのがあって、でも社会の大きな問題の中で少しでも引き受けたいと、そこに移行するところをまず第一歩として、時間とかを願う。そこは働き方の願いと相まってのことだとずっと言い続けてきたつもりです。

○川北部会長

議論を深めたい部分ではありますけれども、まだもう一つ議題が残っております。今の議題に対しましては、最後の御意見等を念頭に置いていただいて、まとめていくということで事務局の方、よろしくお願いします。

もし何か御意見がございましたら、御意見票の方に記載していただいて提出していただければと思います。

次の2つ目の議題でありますけれども、「京都市子ども・子育て支援事業計画」における「幼児教育・保育の量の見込み」に係る中間年の見直しについて、事務局から説明をお願いします。

■ 「京都市子ども・子育て支援事業計画」における「幼児教育・保育の量の見込み」に係る中間年の見直しについて

事務局（長谷川幼保企画課長）から、資料2を用いて、「京都市子ども・子育て支援事業計画」における「幼児教育・保育の量の見込み」に係る中間年の見直しについて説明。

○川北部会長

市町村子ども・子育て支援事業計画における幼児教育・保育の量の見込みに係る中間年の見直しの考え方などが示されましたが、これに対して、御意見、御質問がございましたら、お願いいたします。

○矢島委員

要は849人分の整備が必要であるということだと伺ったんですけど、現段階ではニーズが高い地域と、私どもがおります醍醐などはかなり定員割れが著しい地域になっております。今後、近い将来、需要と供給のバランスが崩れてくるのであろうと強く思っております。少子化がどんどん進んでいくと思いますので、そうした時に既存の幼稚園や保育園が守られるような整備の仕方をこれからはしていただきたいと思います。今までは新設園で賄ってこられたというのが大変多かったと思いますけれども、今から新設園を作ることになると、将来的に淘汰される園も出てきたりするとも限りませんし、現在の園を守っていくという意味では、現状のどこかで工夫を重ねていただきながら、これに対応

していただく。例えば、既存の園に分園を作っていただくとか、小規模保育を作っていたとか、定員増をしていただくとか、既存のところで工夫をしていきながら、この不足分の対応をしていくことを切望したいと思います。

○長谷川幼保企画課長

矢島委員のおっしゃったところはもったもな事だと思っております。今後につきましては、別紙11を御覧いただきましても、整備が必要な地域とそうでない地域とがはっきりと分かれてきておりまして、我々としても整備が必要なところはしっかりと整備させていただきますけど、そのあたりはメリハリをつけていくのが大変重要と思っております。また、現行の計画におきましても、既存施設の活用を重視しておりまして、新設中心とお話がありましたが、耐震化に併せた増改築とか、分園とかもかなり活用して、幼稚園サイドからの預かり保育の充実ということでも、かなり計画値を上回って確保していただいているところであります。昼間里親から移行していただいた小規模保育をはじめといたしまして、既存施設の中でかなりの部分を確保していただいております。2:1:1という数字ですけれども、これに従って整備を進めてきておりまして、非常にバランス的にはよく出来ていると考えているところであります。

必ずしも提供体制の確保方策の内訳につきましては、固定的にするわけではございませんで、例えば、別紙11の中京1は小学校区でいうと御所南、高倉学区になるのですが、こちらの方は非常に土地の値段が上がっているということで、保育所としての土地を確保することは非常に難しい状況がございました。その中で、小規模保育の方を追加で募集するとか、そういった形も使いながら、市民のニーズに応じてきている状況でございます。一方で、南2というところは子どもの数が増えてきております。これはキンピール跡地にマンションの大規模開発があったということで増えてきているのですが、こちらの方は既存の複数園の方でも増築していただいております。南の方では小規模保育ではなくて、保育所の方でニーズをカバーしてきたということがございます。一定の目安としての2:1:1については上手く機能していると認識しておりますが、今後におきましても、既存の園の御協力を仰ぎながら、ニーズに対して応えていきたいと考えております。

○中島委員

小規模保育の新設ということですが、4月1日時点の3歳児で移行するということが決まっておりますので、その時点でしっかりと確保できるという点を見据えて認可していただきたいと思っております。それと小規模事業所を企業とかが運営して、つくったのはいいけれど、子どもがいないから、やめようというような、地域にとって不利益なことになるのではなくて、やっぱりそこで根付いていただけるような小規模保育事業所を認可していただきたいと思っております。

○長谷川幼保企画課長

小規模保育については、事業計画上利用見込みがあれば、認可基準に達している限りは認可をしないとイケないと国の方の取り決めがございますので、行政の方で恣意的にシャットアウトするのは難しい状況でございます。ただ、御指摘をいただきました3歳以上の移行ということにつきましては、我々としても非常に重要なことだと考えておまして、先ほど量の見込みの方で乳児の方のニーズが高いということがあるのですが、乳児の方が高いからといいまして、849人分をそのまま小規模保育、乳児園なんかで整備するのはなかなか難しいと、それは既存の保育施設の調整によってカバーしていきたいと思っておりますところでございます。認可において、3歳児受入れも含めた連携施設をしっかりと確保できているかということを見据えてということでございますけれども、これについても、認可する際に、競合した場合、ポイントを客観的に付けられるようにしております、その中で3歳児の連携施設をしっかりと確保しているところが認可されるようにしているところでございます。

○升光委員

中間見直しをして、これだけ確保しなければならないという数字を確認すると同時に、やはりどう確保していくかの方策を持つということが非常に大切だと思います。どう自分達が引き受けたり、どう活動していくのか。例えば私立幼稚園で、地域によって差があるから、引き受け方が違う。預かり保育であれば、単純計算で212ということになりますよね。預かり保育の2:1:1、例えば藤本委員と私のところで預かり保育をすると212の半分がそういう扱いをしていく地域ということになりますよね。具体的なことはどういう風にすればいいのか、またどんな課題があるのか、どうやって進めていくのかということ、見直しと同時にこの会議で考えなくてもいいのか。どう団体としても働きかけていけばいいのか。そこのところへの道筋というか、次の一歩へ進めない。この会議で見直しと同時にどう考えていいのか教えて欲しい。

○長谷川幼保企画課長

そのあたりについては、御意見をお伺いしたかったところでございます。849人という数字につきましては、基本的には乳児の数ということになります。これまでから預かり保育につきましては、小規模保育からかなりの数を受け入れておまして、働き方によっては、幼稚園を利用することで充分可能である方も多くいらっしゃいますので、既存の幼稚園と近くにある小規模保育との連携をしていくとか、あるいは幼稚園が自ら小規模保育を併設するような形で保育ニーズをカバーしていただいて、3歳児になりましたら、預かり保育のところで、小学校入学まで幼児教育保育を提供していただく例もございます。

212という数字は849人という数字を単純に4で割った数字になるのかなと思うの

ですけど、4で割るというのも一つですが、もう一つの考え方としましては、乳児のニーズでございますので、幼稚園預かり保育を除いた、2：1で割るのも一つの考え方なのかなと思います。小規模保育で280ちょっと数字が出てくるかと思っておりますので、もしその考え方でいくとすれば、今後引き続き、3歳児保育の受け入れということも御協力いただければということになります。

あと、施設型給付につきましても、幼稚園型認定こども園といった形で移行していただくことも含めて、保育のニーズをしっかりと受け入れていただくことが可能になると考えておきまして、849人をどういう割合にするかということはあるのですが、施設型と地域型のいずれか一つに決めてしまうのではなくて、ミックスすることが大切だと思っ

○藤本委員

矢島委員のおっしゃったことに全くその通りだなと思っております、中島委員がおっしゃったように、利益だけを求めて、事業に手を出すような、昼間里親事業所は一生懸命頑張られて、アットホームな雰囲気の中で、大事に育てられてきた中で、企業ベースで入ってくるというのは、ちょっと違和感があります。そういうところが撤退を前提として入ってくるとなると非常に具合が悪いと思うので、これ以上保育所を新設するというのは、やむを得ない場合は除いて、そのやり方に頼るのはあまりにも未来がないと思います。

849人という人数が減るように、施設を拡大することにすべての財源を使うのではなくて、中小企業にお金をやっつけていとか、幼稚園の預かり保育を更に充実させていったり、あるいは国も2歳児の受け皿を幼稚園にもと言っていますし、京都府も京都市も就園前の2歳の子どもと親の受け皿を幼稚園でということで、私たちが積極的に参画していきたいなと思っています。ちょっとだけ子育てを頑張ったら、幼稚園で預かってもらえるという動きを国の方でも押し出していますし、育児休業も2年になるわけですよ。そういう国からのアシストもあります。だから基本的に働き方を見直していこうよ、子育てに社会全体がもう少しサポートしていきましょうよと。子ども保険のことも、小泉さんが新聞に載っていましたが、どこまで実現できるか分かりませんが、社会全体が働き方を見直そうよという方向のときに、0歳の受け皿をどんどんと作っていくことは、如何なものかなと思います。ですから、既存の施設ができるだけ色々な方法で受け皿を増やしていくようなことと、それから社会全体が企業も含めて、子育てを応援できるような、そういう方向で計画していくというのが、今後は大事ではないかと思っております。

○天野委員

849人分をどうするかというのが、例えば2：1：1という割合でということがありましたけれども、バランスを考慮されて、そして今の色々な体制を壊さないように、今までの蓄積を大事にして対応していくというのは皆様同意だと思ったわけですが、しかし、

運営事業者が手を挙げて、プロポーザルで新しいものを作っていく。そういうやり方が決していいとは思わないですけど、ただ、例えば、耐震化で取り壊して増設するとか新築しなければならないときに、ある区では、公立保育園と公立幼稚園を合わせて、幼保連携型認定こども園をつくりますというのを宣言してですね、それを公立で通すというところもあれば、そこに私立の運営事業者がプロポーザルで手を挙げて、審査をかなり厳しくして、しっかりやるというのものもあるわけですよ。その幼保連携型認定こども園を京都市でもう少し増やして活性化していこうというようなビジョンであるのであれば、2:1:1というようなバランスを気にされているんですけど、市として要所要所にしっかりと作っていくということであれば、そのニーズをどうするのかということに次になっていくと思うのですが、今の中でバランスをとって解決されようとしているのかなと。そこが委員ではあっても、今はここに住んでいないので、どういう方向性で、皆さんが描いているのか、もどかしい思いがします。

確かに、幼稚園が4時間を基本としながら、それから一方で保育所の11時間と、7時間も差があるんですよ。ヨーロッパにいきますと、保護者によっては1時、2時に迎えにくる人がポツポツと、3時、4時に多めに迎えにきて、6時までには全員いなくなりますよね。

乳幼児がいて、8時、9時まで遅くまでですね、制度の中で子どもをみているというのは、日本は働きすぎですし、4時間、8時間と、この開きは一体どうなんだろうと最初から言われてきた。その中で8時間というのがバランスとしては子ども達にとっても、子育て家庭にとっても、いいのかも知れないというのは一方でありだと思えますよね。ただ、今の制度の中で、皆が子どものことを考えて、皆が協力しあいながら、智慧を出さないといけないですし、不平等があっていけないと思います。しかし、確かに子育て家庭の働き方や長い時間預けているということが当たり前になっていることは、社会全体で考えないといけない。10年後は、長時間保育が少なくなったねとなるように期待しておりますが、市や市民の総意として、今あるところでバランスよくそうやって位置付けていきたいと思います。何か増設や耐震のことで新たな施設をつくる時にはそこにどういうビジョンを描くか、もう少し吟味していけたらと思います。少子化の中で、そんなに増えないだろうという見通しもありますが、働く女性は増えると思いますし、そういった見込み、849人から増えたり、減ったりするかもしれない。何か対症療法ではないような、こういうことを描いていこうよというのがこないかなという気持ちがしています。

○川北部会長

天野委員の御意見は、ここで話し合いたい内容が沢山含まれていたと思うのですが、本日は時間が過ぎておりますので、今の御意見に対しまして、事務局の方から一言お願いします。

○長谷川幼保企画課長

今の御指摘ですが、既存施設の活用というのは、色々な方策があると思っております。幼保連携型という方向も例示として挙げられたと思うのですが、公立の幼稚園で施設が老朽化しているというところについて、民間の認定こども園として、新たに整備しているということも、これまでの2：1：1の中で、色々な工夫をしながらやってきているところでもあります。御指摘いただいたところも含めまして、既存施設を上手く活用していくのが、非常に重要なのかなと考えております。また、0歳児の受け皿を増やすのがどうかという話ですが、これにつきましては、年度当初の利用調整では、0歳児の受入れ枠は余っている状態でございますので、決して0歳児を増やせばいいというわけではないと思っております。1、2歳児のニーズが非常に高い、そこで0歳児のうちに申し込んで入ろうという方もいらっしゃると思います。6時までには迎えにこられるというのは社会として理想だと思うのですが、それと逆行するようなことになってしまうと思います。現実もあるので、すぐに一足飛びに理想にいけないですけれども、逆行するような政策はとれないと考えておりますので、その辺を充分留意していきたいと考えております。

また、企業運営の小規模保育の話がございましたが、やはり量の確保と質の確保は車の両輪であると考えておりますので、認可をした以上は、こちらの方できっちりと監査いたしまして、保育の質が確保されるように、当然の前提として、引き続き取り組んでまいりたいと思います。

○川北部会長

どこの将来に視点を置くかということによって違ってくるかと思いますが、将来のデザインをしっかりとしながら、私たちもこれから考えていきたいと思っております。

それでは事務局に進行をお返しします。

○丹野担当課長

川北部会長、ありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、本日はお忙しい中、長時間にわたって御審議いただき、熱く御礼申し上げます。

○長谷川幼保企画課長

量の見込みの方ですが、今日いただいた御意見を十分に踏まえまして、こちらの方でどのような形にしていくかということについては検討していきたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

○丹野担当課長

それでは、以上で第6回幼保推進部会を終了させていただきます。